○この試験案内を最後までよく読んで、受験申請してください。
○受験申請された方は、試験案内に記載された全ての事項に同意したものとみなします。
○受付後は内容変更できません。試験手数料もお返しできません。

令和６年度第１回
危険物取扱者試験 試験案内

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 13 条の 5 第 1 項の規定により、大分県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1　試験の日時

期　　日	区　分	集　合　時　間	試験開始時間
令和6年 6月23日(日)	午前の部	午前9時30分（大分大学午前の部）（大分市を除く各受験地の会場）	**午前10時**
	午後の部	午後1時30分（大分大学午後の部）	**午後２時**

大分大学会場の乙種第 4 類のみの受験は､｢午前｣ 又は｢午後｣ のどちらか一方となり､振分けは事務局で行います。希望することはできません。試験日の10日前頃に発信･発送する｢受験票｣ に記載しますので必ず確認してください。
＊試験開始前に説明を行いますので、**集合時間までに着席**してください。

2　試験の受験地

大分市、別府市、中津市、日田市、豊後大野市、佐伯市、国東市
（試験会場などについては、次ページをご覧ください。）

重要なお知らせ

○　この試験案内に係る変更事項及び試験の延期・中止等については、当センターホームページの大分県支部ページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/44oita/）に掲載しますので、受験の前に必ずご確認ください。

1　試験会場内は駐車禁止です。公共交通機関をご利用ください。（自転車及びバイク可）ただし、送迎車の乗入はできますので、係員の指示に従ってください。
2　会場周辺の店舗等への無断駐車及び送迎車による受験者の乗降や待機は厳禁です。営業妨害等で警察に通報され、法令違反や損害賠償請求が発生しないよう、各人の責任で良識のある行動をしてください。当センターは一切の責任を負いません。
3　試験当日は受験票（10日前頃に郵送・メール送信）に適正な写真（８ページ参照）を貼って持参しないと受験できません。
4　この試験案内は、受験申請から免状交付までの手続等について記載していますので、手続終了まで保管してください。なお、全体の流れについては、15ページをご覧ください。
5　当センターホームページに「過去に出題された問題」の一部を掲載しています。

一般財団法人 **消防試験研究センター 大分県支部**
〒870-0034 大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビルディング 5F
TEL 097-537-0427／FAX 097-538-2430　https://www.shoubo-shiken.or.jp

3　試験の種類

甲種危険物取扱者試験・乙種危険物取扱者試験（第１類～第６類）・丙種危険物取扱者試験

試験の種類		取　扱　い　の　で　き　る　危　険　物
甲　　種		全種類の危険物
乙種	第１類	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの酸化性固体
	第２類	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの可燃性固体
	第３類	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなどの自然発火性物質及び禁水性物質
	第４類	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体
	第５類	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第６類	過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの酸化性液体
丙　　種		ガソリン、灯油、軽油、重油　など

4　受験地、試験会場及び試験実施種類

受験願書の「受験地」欄には、赤線枠内の該当する地名を正確にご記入ください。

受験地	試験会場（所在地）	区分	試験実施種類
大分市	大分大学 旦野原キャンパス （大分市大字旦野原 700） ※アクセスは、８ページ参照のこと	午前の部	甲種、乙種（全類）、丙種
		午後の部	乙種第４類のみ
別府市	別府市立青山中学校 （別府市野口原 3088-1）	―	甲種、乙種（全類）、丙種
中津市	県立中津東高等学校 （中津市上如水 145-3）	―	
日田市	県立日田林工高等学校 （日田市吹上町 30）	―	
佐伯市	県立佐伯豊南高等学校 （佐伯市大字鶴望 2851-1）	―	
豊後大野市	県立三重総合高等学校 （豊後大野市三重町秋葉 1010）	―	
国東市	県立国東高等学校 （国東市国東町鶴川 1974）	―	

※試験会場は変更となる場合もありますので、受験票で必ず確認してください。

※大分市での乙種第４類のみの受験は「午前」又は「午後」のどちらか一方となります。受験申請者数等を考慮し当センターで指定しますので、受験票で必ず確認してください。なお併願受験者は「午後」となります。受験票に記載された日時・会場以外での受験はできません。

5　受験願書の受付期間及び受付場所

受験願書の申請方法は、**電子申請**（インターネットによる受験申請）と**書面申請**（願書による受験申請）の２通りがあります。具体的な受験手続は、６ページの**「11　受験申請に必要な書類等」**をご覧ください。

申請方法	受　付　期　間	問合せ先・受付場所
電子申請	**令和６年４月18日(木)午前9時から** **令和６年４月30日(火)終日まで** ※終日受付 （土曜日午前3時から午前5時を除く。） ※受付最終日の23時59分に申請手続きが完了している受験申請が有効となります。	（一財）　消防試験研究センター**電子申請室** 電話　0570-07-1000（有料） 問合せ時間　午前９時～午後５時 （土・日・祝日を除く。）
書面申請	**令和６年４月18日(木)午前9時から** **令和６年４月30日(火)午後5時まで** （土･日･祝日を除く。） ※窓口持参･郵便のどちらも可 ※郵便の場合は、**4月30日の消印**があるものまで受け付けます。また、**受験願書は折り曲げず**にそのまま入る封筒をご使用ください。	（一財）　消防試験研究センター**大分県支部** 〒870-0034 大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビルディング 5F 電話　097-537-0427 FAX　097-538-2430

※受験願書が受理されているかどうかの問合わせには応じることができません。
　郵送の場合、できるだけ、ご自身で配達状況を確認できる方法を用いてください。

6　受験資格

(1)　甲種

受験願書の「甲種受験資格」欄には、赤線枠内の該当する願書資格欄記入略称をご記入ください。

受験資格対象者	大学等及び資格詳細	**願書資格欄記入略称**	証明書類
〔1〕 大学等において化学に関する学科等を卒業した方（専門職大学の前期課程を修了した方）	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等 専門職大学の前期課程を修了	**大学等卒**	卒業証明書 又は ※卒業証書 (学科等の名称が明記されているもの)
〔2〕 大学等において化学に関する授業科目を１５単位以上修得した方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（高等専門学校は専門科目に限る）、大学院、専門職大学院、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	**15 単位**	単位修得証明書 又は 成績証明書 (修得単位が明記されているもの)
〔3〕 乙種危険物取扱者免状を有する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、製造所等における危険物取扱いの実務経験が２年以上の方	**実務２年**	※乙種危険物取扱者免状 及び 乙種危険物取扱実務経験証明書
	次の４種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ○第１類又は第６類　○第２類又は第４類 ○第３類　○第５類	**４ 種 類**	※乙種危険物取扱者免状

〔4〕 修士・博士の学位を有する方	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻したもの（外国の同学位も含む。）	**学　　位**	学位授与証明書、※学位記、修了証書又は修了証明書 （学位を取得していること、かつ、化学に関する事項を専攻したことがわかるもの）

※証明書類のうち、網掛け（　　部分）をしてある書類については、コピーしたものを添付してください。
※学科等に関しては、当センターホームページを参照してください。

［備考］
1　〔1〕の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が２年以上のものに限ります。
2　〔1〕、〔2〕の専修学校については、修業年限２年以上、総授業時数 1700 時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。（ただし、表の証明書類に次の (1) 又は (2) の内容が記載されている場合は、次の (1) 又は (2) の書面は不要です。）
⑴ 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
⑵ 専修学校の専門課程の修業年限が２年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が 1700 時間以上であることを証明する書面
3　〔2〕の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわりなく算定することができます。放送大学も同様に算定できます。
　また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。
4　〔3〕の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を使用してください。
5　旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業者及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
6　過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。（コピー可）

⑵　乙種・丙種

受験資格は、必要ありません。

7　試験方法

甲種及び乙種の試験については5肢択一式、丙種の試験については4肢択一式の筆記試験です。
解答用紙はマークカードを使用し、記入は HB 又は B の鉛筆又はシャープペンシルに限ります。

8　試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試　験　科　目	問題数	合計	試験時間
甲　種	①　危険物に関する法令（法令）	15 問	45 問	2 時間 30 分
	②　物理学及び化学（物化）	10 問		
	③　危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	20 問		
乙　種	①　危険物に関する法令（法令）	15 問	35 問	2 時間
	②　基礎的な物理学及び基礎的な化学（物化）	10 問		
	③　危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10 問		

丙　種	①　危険物に関する法令（法令）	10 問	25 問	1 時間 15 分
	②　燃焼及び消火に関する基礎知識（燃消）	5 問		
	③　危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10 問		

［備考］

1　試験の拘束時間は、試験開始後 35 分間です。

2　乙種及び丙種の試験科目欄（　）の略称は、次の **9** において使用します。

3　乙種危険物取扱者試験は、第 1 類から第 6 類までの類別で行います。

4　科目の一部免除を受けた場合の試験時間については、次の **9** の⑴を参照してください。

ただし、**甲種危険物取扱者試験は、科目免除がありません。**

9　試験科目の免除

下記の免除資格者に該当する方で、試験科目等の免除を希望される場合は、受験願書の「科目免除」欄の該当する事項に〇を付けてください。

⑴　乙種危険物取扱者試験における試験科目等の免除

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、「法令・物化」の全部を免除し、また、第 1 類若しくは第 5 類の受験者で火薬類免状を有する方は、申請により、「物化」の一部、「性消」の一部を免除します。

免　除　資　格　者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	合　計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	①　法令	全部免除	0 問	10 問	35 分
		②　物化	全部免除	0 問		
		③　性消		10 問		
火薬類免状を有する科目の一部免除申請者	第 1 類 第 5 類	①　法令		15 問	24 問	1 時間 30 分
		②　物化	一部免除	4 問		
		③　性消	一部免除	5 問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ、火薬類免状を有する科目免除申請者	第 1 類 第 5 類	①　法令	全部免除	0 問	5 問	35 分
		②　物化	全部免除	0 問		
		③　性消	一部免除	5 問		

［備考］火薬類免状とは、次の免状をいいます。

①甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取扱法）

②甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

⑵　丙種危険物取扱者試験における試験科目等の免除

免　除　資　格　者	試験科目	免除内容	問題数	合　計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	①　法令		10 問	20 問	1 時間
	②　燃消	全部免除	0 問		
	③　性消		10 問		

10　複数受験及び同日併願受験

⑴　既に乙種免状を持っている方に限り、他の乙種（第１・２・３・５・６類）の試験を**３種類まで同時に受験できます。**ただし、乙種第４類とその他の乙種の複数受験はできません。受験する**それぞれの種類ごとに受験願書を作成し、２種類又は３種類の願書の左肩をクリップでとめて一緒に提出してください。**
※種類ごとに免状のコピー・試験手数料が必要、ホッチキス使用不可

⑵　大分市（大分大学会場）では午前中に甲種、乙種（第４類を除く。）又は丙種を受験し、午後に乙種第４類を併願受験することができます。**願書はそれぞれ別個に作成し、一緒に提出してください。**

11　受験申請に必要な書類等

⑴　電子申請の場合（スマートフォンからも可能、受験票の印刷が必要（13 参照））

ア　電子申請ができる試験種別

①　甲種［４種類以上の乙種免状（第１類又は第６類、第２類又は第４類、第３類、第５類）の交付を受けている方に限る。］（３ページ「６ 受験資格」参照）

②　乙種全類

③　丙種

イ　電子申請できない場合

以下の場合は、団体受験の「団体受付」の場合を除き、電子申請はできません。書面申請をしてください。

①　**危険物取扱者免状以外の各種証明書類等を必要**とする場合

②　**同一試験日に複数の受験を申請**する場合

ウ　再受験における電子申請

過去３年以内に書面申請または電子申請により受験（受験地は問いません。）した乙種試験の受験票（控）又は試験結果通知書に印字された「資格判定コード」を利用して電子申請することができます。

ただし、過去３年以内に受験した時の受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を持っていない方は、電子申請できません。

エ　メール受信環境の確認及びセキュリティ対策

①　**携帯電話やフリーメールのアドレスを登録するとメールが届かないことがあります。当センター（uketsuke@shinsei.shoubo-shiken.or.jp ）からのメールを受信できるよう、迷惑メール対策等の設定を確認し必要があれば変更してください。**

②　**ご利用中のパソコンのセキュリティ対策ソフトを最新の状態にし、ウィルスに感染していない状況で、電子申請をご利用ください。**

※詳細は、当センターホームページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp）をご覧ください。

⑵　書面申請の場合

受験する種類（乙種危険物取扱者試験の複数受験者は、類）ごとに、次の書類が必要です。

ア　受験願書　　＊受験願書記入例（10 ～ 12 ページ）をよく読んで記入してください。
特に、氏名漢字の書き間違えに注意してください。（例：西と<u>**西**</u>**、吉と吉、高と髙）**
＊受付締切日以降は、受験願書に記載した「試験種類」・「受験地」等の変更はできません。

イ　既に危険物取扱者免状を取得している方（甲・乙・丙すべて）は既得免状のコピー（表・裏とも）
＊危険物取扱者免状の再交付や本籍等の書換えの必要な方は、受験申請前に手続きを済ませてください。

ウ　甲種危険物取扱者試験の受験者は、**６の⑴の表「証明書類」欄に記載の書面及び［備考］に記載の書面**
＊証明書は原本、卒業証書・免状等はコピー

エ　乙種危険物取扱者試験において、**試験科目の免除**を受ける受験者は、**「乙種危険物取扱者免状」又は「火薬類免状」のコピー**

オ　丙種危険物取扱者試験において、**試験科目の免除**を受ける受験者は、**「5 年以上消防団員として勤務したことを証明する書類」**（消防団長等が証明する**原本**）**及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」**（消防学校長が証明する**原本**）

カ　**試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」**

※当センターへ提出し、受理された受験申請書類は、一切お返しできません。

キ　**その他**

過去に甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）。

12　試験手数料の払込方法

⑴　**試験手数料**
（消費税非課税）

甲　　種	乙　　種	丙　　種
6,600 円	4,600 円	3,700 円

⑵　**電子申請の場合の払込方法**

試験手数料は、**申請手続後３日以内に**払い込んでください。

払込方法は、次の決済方法から選択できます。（払込手数料が必要です。）

ア　ペイジー（Pay-easy）決済　※情報リンク方式、オンライン方式

イ　コンビニエンスストア決済(セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート)

ウ　クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）

※（一財）消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て SMBC ファイナンスサービス㈱に業務委託しております。

⑶　**書面申請の場合の払込方法**…当センター支部の窓口では、現金の受理はできません。

ア　受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、試験手数料を**郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM 不可）で、4月 30 日（火）までに**払い込んでください。（払込手数料が必要です。）

イ　**「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を受験願書 B 面右側の所定の欄にのり付け**してください。

※払込金額が訂正されたもの、記入されていないもの、収納日附印のないもの、本人控用の「振替払込請求書兼受領書」及び「機械払込ご利用明細票」では、受付できません。

⑷　**一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。**試験日、試験手数料、申請期間等を十分ご確認の上、お申し込みください。

13　受験票及び写真

⑴　**受験票の送付方法**

ア　**電子申請の場合**

申請時に入力した電子メールアドレスあてに**受験票がダウンロードできる旨のメールを試験日の 10 日前頃に送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷**し、氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入し、下記⑵の写真を貼付して、試験当日必ず持参してください。

イ　**書面申請の場合**

受験票は、試験日の 10 日前頃に郵送します。氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入し、下記⑵の写真を貼付して、試験当日必ず持参してください。なお、未着の場合は、試験日の2日前（金曜日）までに当センター大分県支部にお問合せください。（土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

⑵　写真について（電子申請、書面申請共通）

受験日前６ヶ月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像で縦 4.5㎝、横 3.5㎝又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を１枚準備して、受験票に貼ってください。複数受験者は各受験票に1枚ずつ貼ってください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は、受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、試験当日は、適正な写真を貼った受験票を必ず持参してください。

【適正な写真・試験当日の注意事項】

受験票がない場合、受験票に写真を貼っていない場合、又は受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合には、受験できません。

良い写真

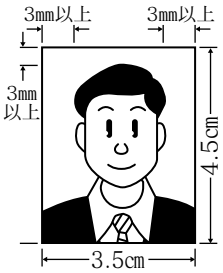

悪い写真

（顔だけの写真はダメ）

（顔が小さすぎる写真はダメ）

14　合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験ともに、試験科目ごとの成績が、それぞれ 60 パーセント以上であること。（試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。）

15　合格発表

⑴　合格発表は、**令和６年７月 10 日（水）頃**です。**受験者全員に試験結果通知書を発送**します。

⑵　合格者については、当センター大分県支部の掲示板及び大分県庁１階県政展示ホールに合格者の受験番号を公示するほか、発表日の正午から当センターのホームページに合格者の受験番号を掲示します。

※　試験結果や試験問題、その解答に関する問合せには、一切応じられません。

⑶　試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。

16　注意事項

⑴　試験当日は、**適正な写真を貼った受験票（複数受験者は2通又は3通必要）、鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B のもの）、消しゴム**を必ず持参してください。

⑵　大分大学を除く試験会場は、**土足厳禁**です。**上履（スリッパ等）**及び**靴入れのビニール袋等**を持参し、靴は各自で管理してください。

⑶　車いす又は他の障害等で受験に際し合理的配慮が必要な方は、受験願書提出の際に当センター支部にご相談ください。

⑷　**携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。**（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）

⑸　**カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は中止、退室となり試験は失格となります。**

⑹　**試験会場等不明な点は、当センター大分県支部へ問合せてください。**試験会場の大学等には、絶対に問合せしないでください。

〈大分大学アクセス〉

電車：JR豊肥本線（大分駅より約13分）「大分大学前駅」下車徒歩約10分

バス：・トキハ前１番「大南団地（高江ニュータウン）」行き（約40分）「大分大学（正門）」下車

・大分駅府内中央口（北口）３番・４番「戸次、臼杵、佐伯」行き（約40分）「大分大学入口」下車徒歩約10分

【試験に関する緊急情報】

会場や日程を変更する場合には、当県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の２時間前までに掲示します。

その他、受験票発送期日（電子申請者は受験票印刷のためのメール送信期日）及び合格発表日時についてお知らせしますのでご覧ください。

※（一財）消防試験研究センターのホームページ　https://www.shoubo-shiken.or.jp

― 個人情報の取り扱いについて ―

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1　当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1)　個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、顔写真、メールアドレス等です。

(2)　利用目的

利用は、本人確認、本人への通知及び連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2　当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

（一財）消防試験研究センター 大分県支部の案内図

〒870-0034 大分市都町1-2-19
大分都町第一生命ビルディング５階

電話 097-537-0427
FAX 097-538-2430

※（一財）消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版及び販売は行っておりません。

※受験の準備講習会については、（一社）大分県危険物安全協会（電話 097-578-7980）へお問合せください。

※専用の無料駐車場はございません。お車でお越しの方は、付近の有料駐車場等をご利用くださいますようお願いします。

受　験　願　書　記　入　例

- 受験願書は、本人が記入してください。
- Ａ面及びＢ面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- 書き損じた場合は、横２本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- 年月日を記入するすべての欄は、１桁の数字の場合、０を前に付けてください。

（Ａ面）

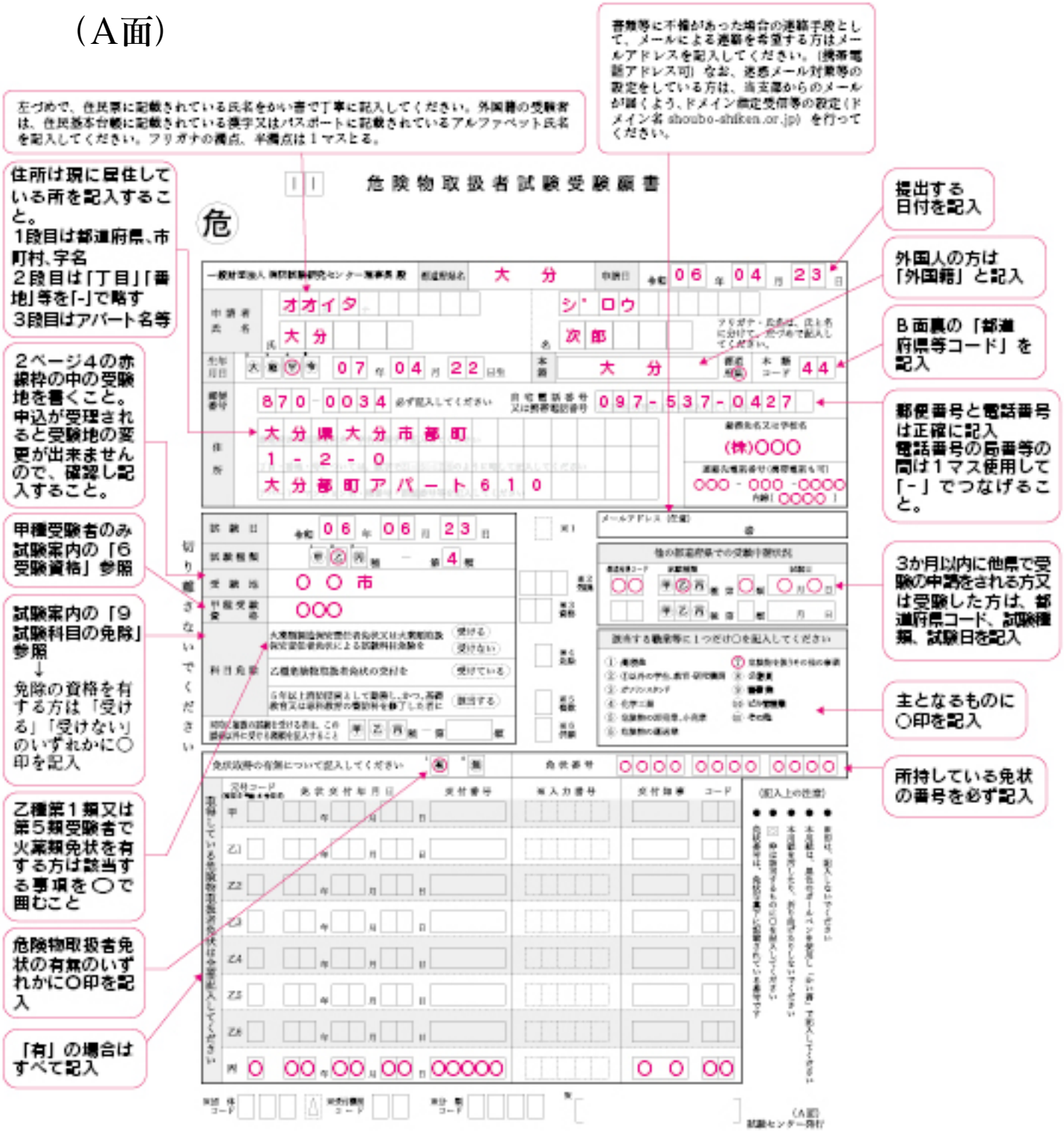

（B面）

様式第25（第57条関係）　　危険物取扱者試験受験願書

A面の複写部分

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿　　都道府県名　大　分　　申請日　06 年 04 月 23 日

申請者氏名	フリガナ オオイタ	シ゛ロウ
	大 分	次 郎
生年月日	大・昭・平 07 年 04 月 22 日生	本籍 大 分 都道府県
郵便番号	870-0034	自宅電話番号又は携帯電話番号 097-537-0427
住所	大分県大分市都町	勤務先等連絡先 (株)○○○
	1-2-0	勤務先電話番号 ○○○-○○○-○○○○ 内線（○○○○）
	大分都町アパート610	

試験日	06 年 06 月 23 日	※1
試験種類	甲 乙 丙 種 ― 第 4 類	
受験地	○○市	※2
甲種受験資格	○○○	※3
特別免除	火薬類製造保安責任者免状又は火薬類保安責任者免状による試験科目免除を 受ける	※4
	乙種危険物取扱者免状の交付を 受けている	※5
	5年以上消防団員として勤務し、かつ、基礎教育又は専門教育の警防科を修了した者に 該当する	※6

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書（お客さま用）
（ご依頼人→郵便局・ゆうちょ銀行→ご依頼人）

切り取らないで窓口にお出しください。金額の訂正は無効です。

払込金額	¥4600
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター
口座番号	00170-3-136220

受験願書添付用

※ご依頼人住所 大分市都町 1-2-0

氏名 大 分 次 郎

（電話番号 097 － 537 － 0427）

（依頼者可能型第1印号）

○ ○
6. 4.23
○○○○

※受付欄

日附印なき振替明書は無効
（払込人→消防試験研究センター）

払込金額を記入
（金額の訂正は無効）
甲種　6,600円
乙種　4,600円
丙種　3,700円

振替払込受付証明書をのり付けする。
（必ず所定の払込用紙を使用すること。）
（振替払込請求書兼受領証では無効）

受付同日附印が必ず必要
払込期限は、4月30日

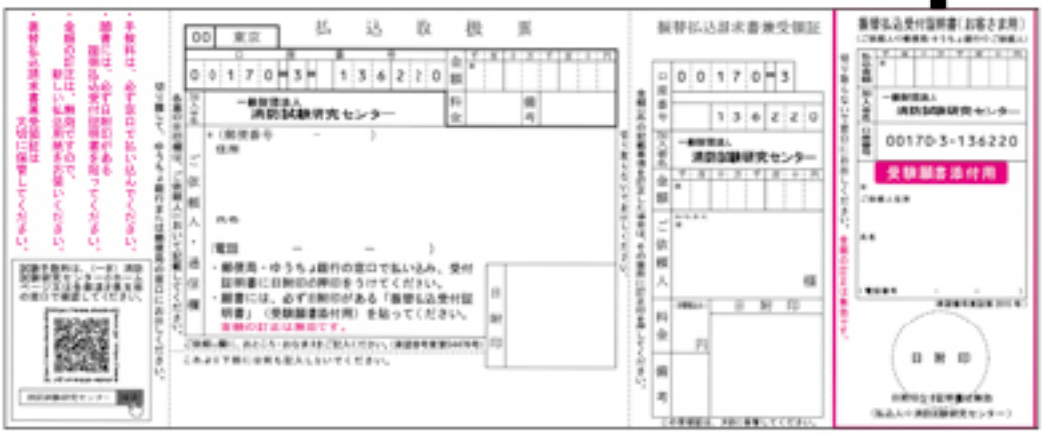

②本人保管用　①受験願書添付用

郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込み、日附印を押印してもらいこの部分を願書に貼る

（B面裏）

甲種の受験資格又は試験の一部免除の資格を証明する書類をていねいにのり付けする。
証明書は原本、証書･免状等はコピー

各　種　証　明　書　等　貼　付　欄

この部分にのりづけして貼付してください。

都道府県等コード表

北海道	01	福　島	07	東　京	13	山　梨	19	滋　賀	25	鳥　取	31	香　川	37	熊　本	43
青　森	02	茨　城	08	神奈川	14	長　野	20	京　都	26	島　根	32	愛　媛	38	大　分	44
岩　手	03	栃　木	09	新　潟	15	岐　阜	21	大　阪	27	岡　山	33	高　知	39	宮　崎	45
宮　城	04	群　馬	10	富　山	16	静　岡	22	兵　庫	28	広　島	34	福　岡	40	鹿児島	46
秋　田	05	埼　玉	11	石　川	17	愛　知	23	奈　良	29	山　口	35	佐　賀	41	沖　縄	47
山　形	06	千　葉	12	福　井	18	三　重	24	和歌山	30	徳　島	36	長　崎	42	外国籍	99

危険物製造所等における実務経験２年以上で甲種を受験する方のみ必要。事業所が異なり通算する場合は事業所毎に証明書を付けてください。

乙種危険物取扱実務経験証明書

氏名、生年月日、取り扱った危険物の類･品名･期間を漏れなく記入する。

氏　名			年　　月　　日生
取り扱った危険物	第　　類	品　名	
取り扱った期間	年　月　日から　　年　月　日まで （　　年　　月）		
製造所等の区分	・製造所　　・貯蔵所　　・取扱所		

上記危険物種類の免状交付日以降で取り扱った期間を和暦で記入する。

該当するものに〇を付ける。

上記のとおり相違ないことを証明します。

証明年月日　　年　　月　　日

事業所名

証明者　役職

氏名

電話　　－　　－

印

会社印
証明者印
両方とも押印すること。

甲種危険物取扱者試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第１３条の３第４項第１号及び第２号）。

既得危険物取扱者免状（コピー）貼付欄

裏　　表

＊現在、危険物取扱者免状を持っている方は、必ず免状のコピー（表・裏とも）をのり付けしてください。
＊過去に丙種を取得している方も、同様に免状のコピーが必要です。
＊免状を紛失している方及び本籍・氏名等に変更のある方は、当支部へご連絡ください。

【電子申請者用受験票】　※受験票はイメージです。〔受験票ダウンロード印刷可能メールは試験日の 10 日前頃に発信します。〕

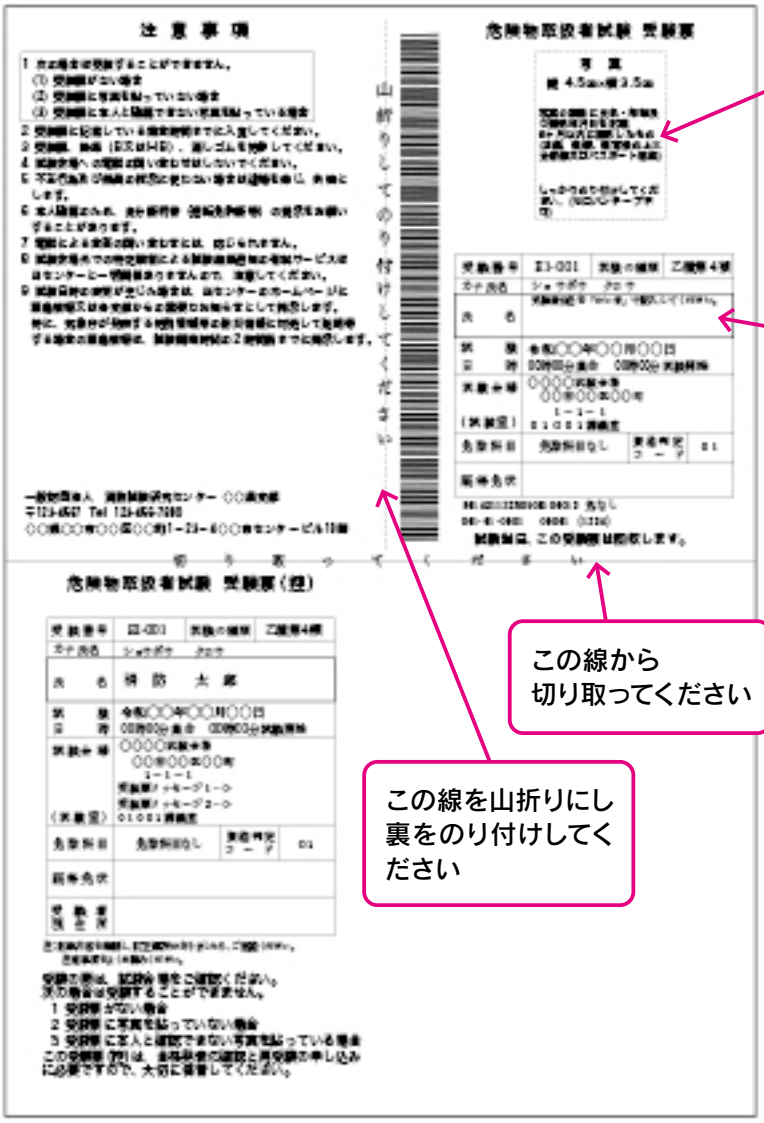

良い写真

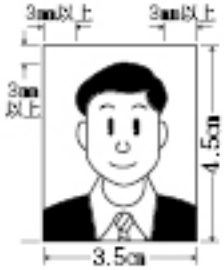

悪い写真

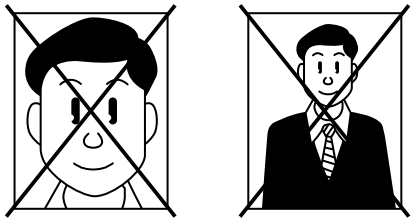

（顔だけの写真はダメ）　（顔が小さすぎる写真はダメ）

【書面申請者用受験票】　※受験票はイメージです。〔受験票は試験日の 10 日前頃に発送します。〕

合格後の免状交付申請の手続

1　免状の交付申請

⑴　提出書類

試験に合格された方は、次の書類をそろえて、郵送又は持参により、免状の交付申請をしてください。免状への旧姓の記載・削除・変更を希望される方は、事前に当支部へご連絡ください。

①　危険物取扱者免状交付申請書

「免状交付申請書」は、「試験結果通知書」と一連になっていますので切り離さないでください。

免状交付申請書に、申請日、受験者の氏名、日中連絡がとれる電話番号を記入し、申請手数料として**大分県収入証紙で 2,900 円分**を重ならないように申請書裏面の手数料欄にしっかり**のり付け**してください。**（複数種類に合格された方の手数料は、申請書ごとに 2,900 円分必要です。）**

※収入印紙ではありませんので注意してください。

※大分県収入証紙は、大分県各県振興局、県土木事務所、県内の各警察署内交通安全協会、運転免許センター、大分県職員生協（自治労会館１F）、大分県納付センター（大分県庁本館１F 情報センター内）で販売しています。

※他県在住者は、現金書留で現金を送付してください。

②　新規免状返送用封筒（複数種類に合格された方も１通でよい）

新しく作成した免状をあなたに送るための封筒です。

市販の定型封筒の表に申請者の住所（勤務先可）・氏名を記入し、**434 円（簡易書留郵送料）分の切手を重ならないように貼り、裏面の上部左側に受験番号を記入**してください。図柄部分の**破れ・欠け・汚れのある切手は使用できません。**（P16 の①を定型封筒に貼り付けて利用していただいても結構です。）

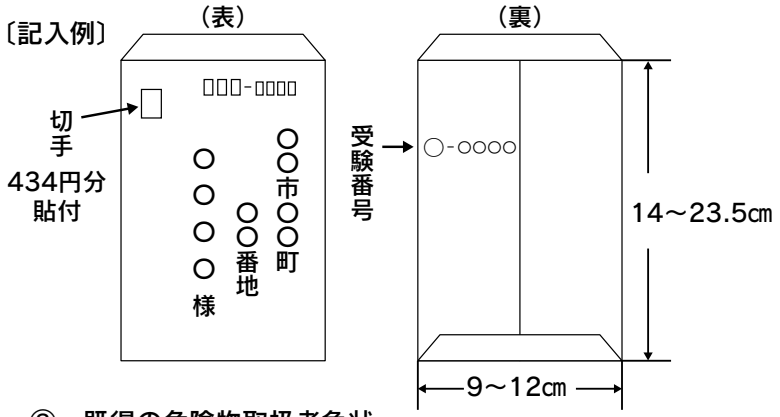

［簡易書留郵送料］

1～ 2名分 ･･･ 434円
3～ 6名分 ･･･ 444円
7～13名分 ･･･ 490円
14～20名分 ･･･ 560円
21～35名分 ･･･ 600円
36～72名分 ･･･ 740円 （この分は定形外封筒を使用して下さい。）

＊免状の一括交付を希望される場合は、別途、同封者全員の受験番号と名前を記載した名簿を添付してください。

③　既得の危険物取扱者免状

既に交付を受けている危険物取扱者免状は、必ず免状交付申請時に添付してください。

なお、危険物取扱者免状の再交付や本籍・氏名等の書換えの必要な方は、事前に当支部へご連絡ください。再交付や本籍・氏名等の書換えの手続が完了しないと免状の交付ができません。

⑵　申請期限

試験結果通知書に記載（期日を過ぎた申請は、免状の交付が遅れます。）

⑶　提出先（窓口持参・郵送どちらも可。）※窓口受付時間は平日９：00 ～ 17：00

一般財団法人 消防試験研究センター大分県支部

〒 870-0034　大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビルディング５F

2　免状の交付（提出していただいた封筒で送付します。）

新規免状の交付時期は、試験結果通知書で確認をしてください。

また、申請が受験日から６ヵ月を超えると、新たに６ヵ月以内に撮影した写真の再提出が必要です。

受験申請から合格後の免状交付までの流れ

電子申請

当センターホームページから電子申請
受付期間に注意してください。

↓

試験手数料の払込
申請後３日以内に払い込んでください。クレジット・コンビニ・ペイジーなどが選べます。
※払込手数料が必要

↓

受付完了メール受取り
携帯電話・フリーメールアドレスは不可

↓

受験票印刷のためのメール受取り
試験日の 10 日前頃にメールを送信します。

↓

受験票のダウンロード・印刷
受験者がパソコンにダウンロードし、プリンターで印刷してください。郵送はしません。

書面申請

受験願書・払込用紙・試験案内の入手
願書等は、当支部及び大分県内各消防署で配付しています。

↓

受験願書の記入・作成

↓

試験手数料の払込
郵便局やゆうちょ銀行の窓口で払い込み（ATM不可）、「振替払込受付証明書（お客様用）受験願書添付用」を願書B面に貼付 ※払込手数料が必要

↓

受験願書の提出
郵送又は持参

↓

受験票の受取り
試験日の 10 日前頃に発送します。

↓

受験票への写真貼付
規定（縦4.5cm・横3.5cm）の写真を貼る。

↓

試　　験
写真を貼った受験票がないと受験できません。

↓

試験結果通知書の受取り
当支部から発送します。

↓

合格者は免状交付申請
郵送又は持参

↓

免 状 交 付

【次に受験する方】
甲種を受験したときの受験票（控）や試験結果通知書は、甲種の受験資格証明に代えることができます。
また、電子申請の資料にもなりますので、大切に保管してください。

※合格後の免状交付申請の際に利用してください。

①免状返送（センター➡申請者）用

必ず受取りのできる住所（自宅・勤務先 等）と氏名を記入してください。（「様」は消さないでください。）

（切り取り）

434円分の郵便切手を貼ってください。

（返送用）

□□□-□□□□

簡易書留

様

（新規作成免状在中）

一般財団法人 消防試験研究センター
大 分 県 支 部
〒870-0034
大分市都町１丁目２番19号
大分都町第一生命ビルディング５階
TEL(097)537-0427

受験番号	―

※受験番号を必ず記入してください。

※切手は重ならないよう、貼りつけてください。
図柄部分に破れ・欠け・汚れのある切手は使用できません。

センターが作成した新免状をあなたに郵送するための封筒用です。
切り取って、返送用封筒（長さ14～23.5㎝、幅9～12㎝の定型封筒）に貼り付けるなどして利用してください。

②交付申請（申請者➡センター）用

ご自身で配達状況を確認できる方法で送付してください。申請が受理されているかの問い合わせには応じることができません。

（切り取り）

申請者が、必ず郵便切手を貼ってください。

870-0034

大分市都町１丁目２番19号
大分都町第一生命ビルディング５階
一般財団法人
消防試験研究センター
大分県支部行
（申請書・返送用封筒・既得免状在中）

差出人	住所	〒　　-
	氏名	

受験番号	―

※受験番号を必ず記入してください。

免状の交付申請をされるとき、切り取って、封筒に貼りつけるなどして利用してください。

※2種類以上合格された方は、それぞれの受験番号を段書きしてください。